

# 「子ども食堂（子どもの居場所等）」実施に向けて配慮頂きたい事項について

令和2年5月22日

## 趣旨

新型コロナウイルス感染拡大予防として、子ども食堂実施において当面、留意・配慮頂きたい参考事項についてとりまとめ、安心・安全な子ども食堂の活動再開に資することを目的とする。

## 留意事項

### (1) 基本的感染対策の徹底

#### 感染防止の3つの基本

#### ① 身体的距離の確保



#### ② マスクの着用



#### ③ 手洗い



#### ポイント

- 人との間隔は、**できるだけ2m（最低1m）空ける。**
- 会話をする際は、可能な限り**真正面を避ける。**
- 屋内や会話をするときは、**症状がなくてもマスクを着用。**
- 手洗いは**30秒程度**かけて、**水と石鹸で丁寧に洗う。**

#### 「3密」の回避

- ① **密閉回避**（換気の悪い密閉空間）
- ② **密集回避**（多くの人々が密集している）
- ③ **密接回避**（互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる）



### (2) 基本的生活様式の徹底

#### ポイント

- まめに**手洗い・手指消毒**
- こまめに**換気**
- 毎朝、**体温測定、健康チェック。**  
発熱または風邪の症状がある場合はムリしない。



#### 参加者全員に徹底すること

- 咳エチケットの徹底
- マスク着用
- 手洗い・手指の消毒



1 開催に際しては、会場のある地域（小学校及び中学校区域）における**感染者の発生状況を勘案する。**

- ① 地域の小学校及び中学校で感染が報告されている場合、開催は控える。
- ② 参加児童・生徒の小学校及び中学校が感染により休校になった場合、その小学校及び中学校の生徒の参加は不可とする。

2 開催告知に際し、以下に該当する人は**参加できないことを事前に伝える。**

- ① **体温が 37.5 度以上の場合**（または平熱比 1 度超過）
- ② **息苦しさ（呼吸困難）・強いだるさがある**
- ③ **軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある場合**
- ④ **過去 2 週間以内に感染が引き続き拡大している国・地域への訪問歴がある場合及びその同居家族**

3 **調理実習や飲食物の提供は、3密の回避や感染防止措置に心掛ける。**

- ・ 座席の配置、対面での飲食をとらないような位置を工夫する。
- ・ 換気の徹底。
- ・ 調理器具、食器、テーブル、椅子等の消毒の徹底。
- ・ 体調管理（体温測定等の実施）、マスクの着用、手指消毒の徹底。
- ・ 参加者が取り分けをするビュッフェスタイルでの食事提供は行わない。

4 参加に当たっては、**事前予約が望ましい。**

開催告知に際し、事前予約を行う旨、連絡先等を明記する。  
※当日の参加人数を確定させるため

5 参加人数は、利用する部屋の**定員の 50%以下**を心掛ける。

例：交流館の調理実習室（定員 26 名）

利用定員：12 人（運営スタッフ・ボランティア 4 人、子ども 8 人を目安）

※**最大利用人数は、12 人**とする。

（スタッフと子どものバランスは各子ども食堂の実情にあわせる）

※定員がない場合は、登録人数の 50%以下とする。

6

**実施時間の短縮**に努める。

- ・子ども食堂の実施時間は、**1時間～1時間半程度に短縮**に努める。
- ・利用後は、利用施設を速やかに退館するように周知徹底を行う。(ロビー等に滞留しないようにする)

7

「3密」の回避のため、**十分な広さ、換気できる場所の確保。**

- ・**3密（密閉・密集・密接）の回避**
- ・人数の制限や人との間隔を最低1m以上確保できるような場所を確保。
- ・常に換気を行う。

8

**マスク着用、石鹸による入念な手洗い、消毒による手指の清潔の徹底。利用部屋の清掃、消毒（ドアノブ、手すり、イス、机等）の徹底。**

- ・消毒液はアルコールや次亜塩素酸ナトリウム溶液等を使用する。
- ・他者と共有する物品やドアノブなど手が触れる場を最低限にする工夫を行う。

## 子ども食堂について

### 豊田市の子ども食堂

一緒に作って、一緒に食べる調理実習や食事を通じた**交流の機会と居場所**の提供をしています。

大事なこと

子ども同士だけでなくさまざまな人たちとの交流、**だんらん**が提供できること

実施方法（柔軟に対応）

- ・調理実習形式
- ・フードパントリー

